

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 京都市教育委員会 】
令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 日本語指導に係わる実施体制及び人員】 ○京都市教育委員会:学校指導課人権教育担当 担当課長・担当係長・副主任指導主事・参与 母語支援員(京都市教育委員会会計年度職員)英語2名、中国語3名、フィリピン語2名 ○日本語指導サポート校:4校 日本語指導サポート校管理職連絡協議会(サポート校管理職・日本語指導担当・市教委担当) ○初期指導拠点校:2校 初期指導拠点校開設準備に向けた運営協議会(市教委担当、日本語指導担当) ※その他連携先:京都市国際交流協会、京都府国際センター、京都府教育委員会、市内大学
2. 具体の取組内容 (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 日本語指導拠点校の設置(義務教育校3校・小学校1校) ① 拠点校連絡協議会の設置:拠点校管理職・学校指導課担当係長・学校指導課担当指導主事 ② 拠点校コーディネーター会の開催 ⇒ ICT(チームズ)を活用した情報発信と現状の共通理解等 (2) 学校における指導体制の構築 【日本語指導の体制】 <pre> graph TD A["【日本語指導の体制】"] --> B["対象児童生徒の在籍校"] B --> C["新規来日等連絡 日本語の力に係わる相談"] C --> D["教育委員会担当課"] D --> E["【児童生徒】 ある程度日本語ができる"] E --> F["アセスメント実施・面談 ※担当指導主事もしくはコーディネーター"] F --> G["巡回拠点校(サポート校)※4校 コーディネーターが巡回担当者を決定 担当者が在籍校と相談して時間割等決定"] G --> H["巡回指導"] H --> I["少数在籍校 対象児童生徒は自校で日本語指導を受ける"] B --> J["【児童生徒】 日本語がほぼできない"] J --> K["受入面談※保護者・本人 管理職・学級担任や学年担任・養護教諭等 市教委担当指導主事・通訳"] K --> L["中学生"] K --> M["小学生"] L --> N["通級型日本語初期 集中指導教室「わかば」"] M --> O["巡回拠点校(サポート校)※4校 コーディネーターが巡回担当者を決定 担当者が在籍校と相談して時間割等決定"] N --> P["終了後、サポート校から巡回指導"] O --> G P --> I </pre>
○日本語指導拠点校の設置は従来通り ○令和5年8月末から、通級型日本語初期集中指導教室「わかば」を試行実施している。※対象は中学生

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

(9) 日本語の能力測定方法等を活用した実践・検証

	(3) 特別の教育課程による日本語指導の実施	(9) 研修等
4月	・教育課程変更届・個別の指導計画提出 ・日本語指導の開始	
5月	担当指導主事・参与による学校訪問	日本語指導担当教員指導力向上セミナー① ・現状理解 ・グループ協議「日本語ゼロの子どもたちへの指導」
6月	担当指導主事・参与による学校訪問	日本語指導担当教員指導力向上セミナー② ・初期日本語指導の具体※セッション形式
7月	・日本語指導に係わる評価 ・指導時数、時間割の調整等	全市全校種教職員対象人権教育講座 ・講義：演習 外国につながる子どもたちへの在籍学級における支援
9月 ～12月	・担当指導主事・参与による学校訪問 ・指導時数、時間割の調整等	10月 教職員支援機構「日本語指導指導者養成研修」へ派遣 11月 日本語指導担当教員指導力向上セミナー③ ・通級型日本語初期集中指導教室「わかば」の理解
1月 ～2月		日本語指導担当教員指導力向上セミナー④⑤ ④演習「日本語と教科の統合学習」 ⑤講義・演習「DLA」について理解を深める※外部講師
3月	・日本語能力測定・評価 ・個別の指導計画、指導要録への記入	日本語指導担当教員指導力向上セミナー⑥ ・年間総括

(4) 成果の普及

○「ウェブサイト『学校に行こう!』」の運営

外国人児童生徒等教育に係る様式や情報を掲載するウェブサイト「京都市教育委員会『学校に行こう!』」の運営を継続した。

- ① 学校文書の翻訳集の整備。※母語支援員等と協力
- ② 日本語指導に係る情報提供カテゴリーを作成する → 作成に至らず
- ③ 多言語進路ガイダンス、小学校生活親子オリエンテーションの資料更新
- ④ 小学校生活スタートガイドの「ベトナム語・ネパール語・インドネシア語版」の掲載
※従来は、「英語・中国語・フィリピン語版」のみ

(5) 学力保障・進路指導

○「日本語を母語としない生徒や保護者のための『多言語進路ガイダンス』」の実施 ※H24から

実施日時 令和5年7月28日(金)

実施内容 全体会: 高校生による学校紹介

保護者: 多言語による保護者説明会と質問会

生徒: 先輩高校生や大学生、他校生徒との交流会と質問会

参加対象 京都府内の中学校に通学する日本語を母語としない生徒とその保護者

連携団体 京都府教育委員会、京都市国際交流協会、京都府国際センター

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

1 「多言語による『小学校生活親子オリエンテーション』の実施

実施時期 令和6年1月19日(金)

実施内容 日本の小学校生活に関する説明会(保護者) ことばを使った活動※プレスクール(子ども)
母語の大切さを知り、母語の絵本で読聞かせを体験する(親子)

周知方法 入学手続きの際に案内を配布

2 「日本語を母語としない保護者のための『小学校生活スタートガイド』の案内・配布

○小学校生活に係る最低限の情報を、写真や絵などを多用して説明するもの ※次の2種類を作成

「やさしい日本語・英語・中国語・フィリピン語版」「やさしい日本語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語版」

・外国籍者の就学通知(多言語)に添付するお知らせに、ウェブサイト「学校に行こう!」のQRコードを掲載

・就学時健康診断や入学説明会の際に必要な保護者に配布

(7) ICTを活用した教育・支援

○「チームズで通訳」の実施

対応言語 英語・中国語・フィリピン語

対応人員 本市母語支援員(教育委員会会計年度職員) ※(10)を参照

実施曜日 月曜日から金曜日までの毎日

実施時間 午前10時から午後2時半

本事業については、全市の学校園に周知するとともに、上記3言語に加えて、やさしい日本語で表記した保護者向け案内も作成し、各学校から対象児童生徒の保護者に配布した。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

① 日本語指導ボランティア派遣事業

・特別の教育課程による日本語指導終了後、さらに継続した支援が必要な児童生徒に対して派遣

※派遣実績 10校12名

・特別の教育課程による日本語指導対象児童生徒を複数同時に指導する場合のチームティーチング要員

※主たる指導者は日本語指導担当教員 ※派遣実績 1校1名

・滞日期间が半年未満の児童生徒が日本語指導を希望される児童生徒に対し、放課後に派遣※該当なし

② 母語支援員

・(7)にある、「チームズで通訳」の対応

・(4)にある「京都市教育委員会ウェブサイト『学校に行こう!』」に掲載する翻訳文書の作成等

・通級型初期集中指導における、学校生活適応指導の支援

・通訳ボランティアでは対応が困難な案件における通訳対応 ※市内学校

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】一堂に会しての場を設定することは難しいが、チームズのグループチャットを活用し、常時情報発信などを行うことで、コーディネーターと担当指導主事との連携が深まり、日本語指導対象児童生徒の急激な増加に対しても、迅速な対応が可能となった。

【課題】拠点校の管理職を対象とした連絡協議会の開催が難しい状況にある。担当課行政職と指導主事が学校訪問をすることで、市教委とそれぞれの拠点校との連携はとれているが、「拠点校同士の連携や情報交流」ができていない。長期休業期間中に、オンラインでの協議会開催など、検討会の時期ともち方を工夫する必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

【成果】通級型日本語初期集中指導教室「わかば」の設置により、短期間で基本的な日本語、教科の未習事項の習得、日本の学校生活への適応などが可能となり、対象生徒はスムーズに在籍校での学校生活をスタートすることができた。また、受入校教職員も通級期間中に受入体制の整備が可能となり、余裕をもった受入につながった。

さらに、同じ境遇の子どもたちが集まって学ぶことにより、散在化傾向から、各学校では孤立しがちな子ども同士がつながりを育み、卒級後も共に頑張ろうとする姿が見られた。

【課題】通級型日本語初期集中指導教室の期間は4週間である。そのため、「日本語」面だけを考えるとごく簡単なやり取りが可能になったレベルでの卒級となるが、受入校では「ある程度のやり取りが可能になっている」という認識を持ちがちな傾向がみられた。今後は、卒級時の送迎をより具体的にを行うと共に、初期集中指導教室においても授業改善を実施する。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

【成果】

(3) 特別の教育課程による日本語指導の実施に伴って「教育課程変更届」「個別の指導計画」の作成段階では、対象児童生徒在籍校管理職、教職員、日本語指導担当教員、対象児童生徒の保護者など、子どもに係わるすべての人が連携する必要がある。学校に一人の在籍でも学校全体で支援・指導に携わっていく受入体制が構築された。

(9) 年間を通して、日本語指導担当教員指導力向上セミナーを複数回実施し、日本語能力測定方法の理解や、子どもの力に応じた授業の在り方を実践研究することにより、日本語指導担当教員の指導力が高まるとともに、研修会でつながることにより互いに相談できる関係づくりが可能となった。また、「在籍学級での支援」を考える研修会では本市の支援体制の現状を共通理解したり、具体的に支援を考えたりすることにより、外国にルーツをもつ児童生徒への理解が深まった。

【課題】

(3) 対象児童生徒が増加し続ける中、指導時数の確保が困難になっていることに加え、日本語指導担当教員の人材も不足している。(2)でも挙げているが、通級型日本語初期集中指導教室の対象の拡大や、オンラインの活用など、具体的な方策の実施が必要。

(9) 日本語指導担当教員の経験年数は様々であることから、全員を対象とした研修と課題別研修を設け、より効果的に学べる場とする必要がある。更に今後は日本語指導担当教員指導力向上セミナーの対象を全校種全教職員に広げ、在籍学級における支援の充実をめざす。

(4) 成果の普及

【成果】

・情報を集約して掲載することにより、日本語指導が必要な児童生徒の在籍校が、必要に応じた資料や情報を検索しやすくなり、受入面談などで必要な文書の準備が可能となった。

・保護者向けの情報を多言語で掲載することで、学校生活に係わる情報を保護者自身で得ることができた

・外部の支援者(通訳ボランティアなど)が興味ある事柄や、支援をする上で必要な情報を得ることができた

【課題】

・ウェブサイトの更新が可能な人員が担当指導主事のみという状況から、学校文書の翻訳などをタイムリーに発信することが困難。翻訳を担当する母語支援員が学校からの情報を積極的に確認、翻訳分担し、ウェブサイトにアップできるデータを作成、担当指導主事がアップする作業のみを行う、というように役割分担する必要がある。

(5) 学力保障・進路指導

【成果】

保護者に対する成果

・中学校入学後の早い段階で、中学校卒業後の進路について母語で理解することにより、3年生の進路決定までに各家庭や学校で十分に話し合う時間を取ることができたり、費用面での準備ができたりした。

中学生や先輩生徒・学生に対する成果

・日本語指導を受けていた先輩高校生や大学生の話を聞くことにより、進路について具体的な目標をもったり具体的に考えたりすることができた。

・先輩生徒や学生については、自らの経験を中学生に伝えたり、中学生にアドバイスをしたりすることを通して、アイデンティティの形成や自己有用感をもつ機会となった。

対象生徒の在籍校教員に対する成果

・本ガイダンスは、学校を通して申し込みをする。そのため、対象生徒の在籍校教員が、通訳の手配をはじめとする個別支援の必要性を再認識することができた。

【課題】

・今年度も対面のみでの実施となったため、京都府下の中学校からの参加が少なかった。会場・人材・機器の確保について京都府教育委員会と連携を深める方策を考えていく必要がある。
・ネパール語やベトナム語など、通訳の確保が難しい言語の参加者が増加傾向にある。今後さらに増加した場合を見通した通訳の確保が課題である。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

【成果】

・日本の小学校生活について、保護者の母語で知ることにより、入学当初の戸惑いが軽減され、親子で安心して学校生活をおくることにつながると共に、在籍校の学級担任も不安なく受け入れることにつながった。
・学校生活オリエンテーションでは、同じルーツや背景のグループで活動するため、保護者同士のつながりができる場となる。子どもたちについても、体験学習を通して小学校入学を楽しみにする気持ちが育った。
・親子で絵本の読み聞かせを体験したり、多言語で情報提供がある公共施設等を紹介したりすることを通して、母語を大切にしている具体的な手立てが分かり、各家庭での実践につながった。

【課題】

・市内を二分割し二会場で実施予定であったが、会場確保の都合で一会場での実施となった。遠方からの参加もあったため、来年度以降については会場を確保し二会場での実施が必要。
・小学校生活だけではなく、学童保育や放課後学び教室など放課後の過ごし方に係わる質問が多く出た。来年度の説明資料に反映する。

(7) ICTを活用した教育・支援

【成果】

・限られた時間、言語ではあるが、事前に申請せず、気軽に通訳を利用できることで、対象児童生徒本人も、保護者も、受け入れる学校側も安心することができたと考える。
・今年度は、児童生徒及び保護者への対面場面だけではなく、保護者への電話通訳にも対応したため、通訳ボランティアを申請するほどではないが、大切な連絡や確認事項に係わる申込が増えた。

【課題】

・英語、中国語、フィリピン語以外の言語に対応できないことに尽きる。ネパール語やベトナム語などの言語については、各学校に小型翻訳機の貸出をしているが、対応に苦慮している学校が多い。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

○日本語指導ボランティア派遣事業

・特別の教育課程による日本語指導の終了後も必要に応じて支援が継続できることで、児童生徒本人・保護者・在籍校教員が安心できる
・日本語の力や来日背景等が異なる児童生徒を複数人数で指導する際にも、子どもの力に応じたきめ細かな指導を実施することが可能となった。

○母語支援員

学校における支援の経験が豊富な支援員が、様々な支援に携わることにより、日本語初期集中指導教室を含め、市内のすべての学校・園が安心して外国にルーツをもつ子どもたちを受入れることができたと共に、児童生徒やその保護者も不安なく日本の学校生活を送ることができた。

【課題】

・本市では、特別の教育課程による日本語指導は原則2年間の実施としている。(指導者と対象児童生徒の数から可能な年限)終了段階では、対話型アセスメントを実施し、学級の授業に参加可能かどうか判断をしているが、発達年齢があがるにつれて困難な状況になる児童生徒も多く見受けられるようになってきた。そのような児童生徒への指導となると、ボランティアとはいえ、一定の指導力が求められる。

現在は、登録資格は設けていないが、今後は、教員経験や子どもへの指導経験を有する人材など一定の登録要件を設ける必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	10人 (1園)	233人 (のべ97校)	70人 (のべ46校)	37人 (のべ5校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		217人 (91校)	46人 (28校)	36人 (4校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等) 日本語初期集中指導教室の対象拡大							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。